

複数意匠一括出願について

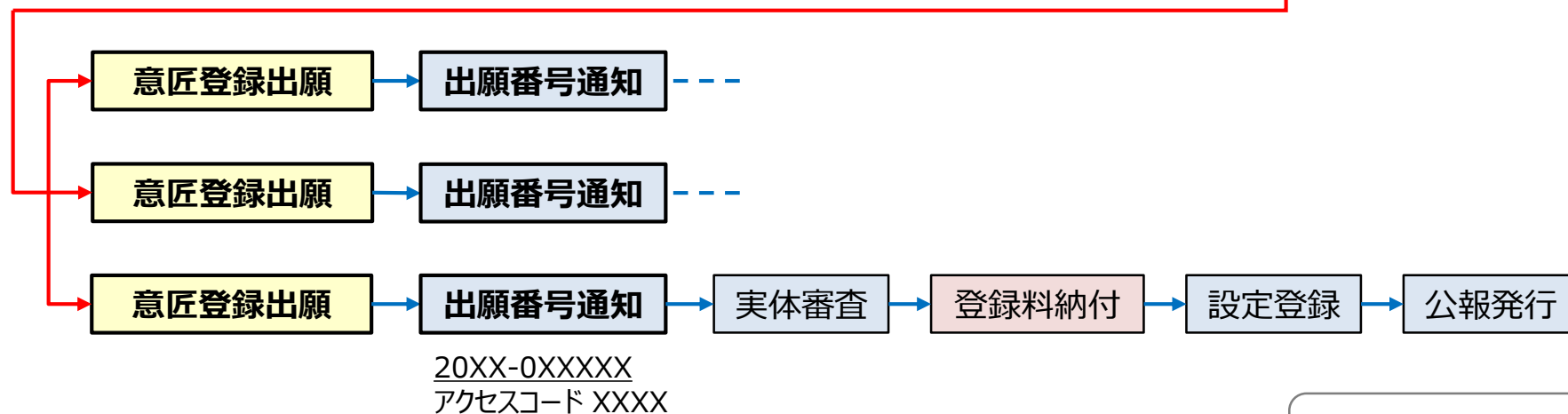
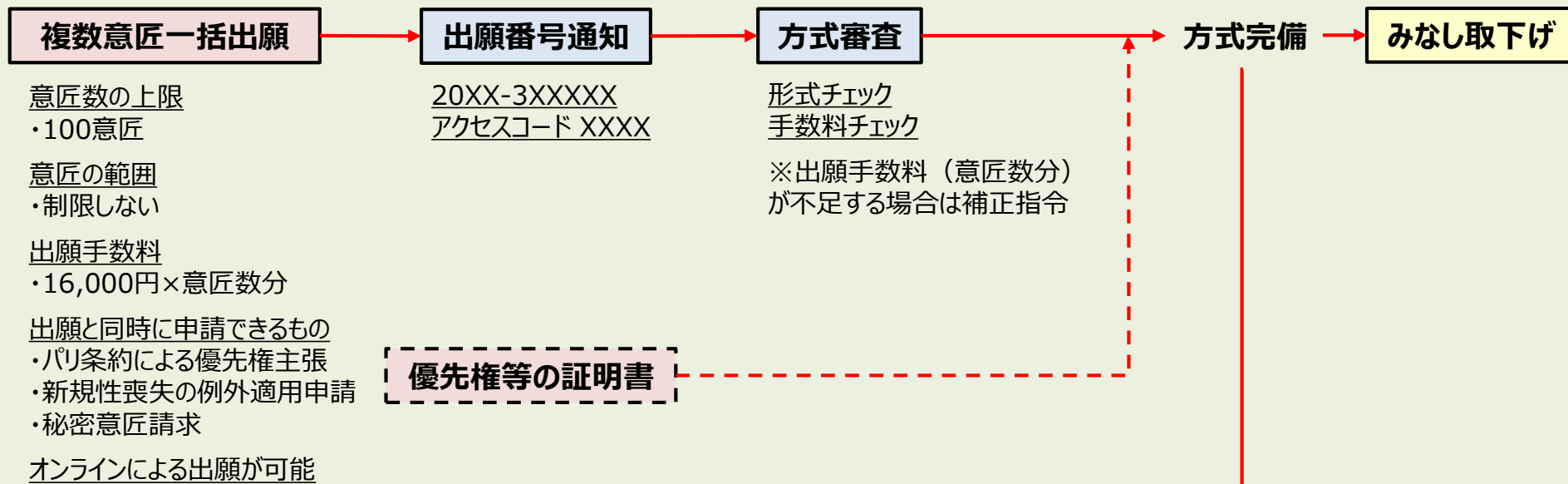
1. 意匠制度小委員会の報告書における提言内容

令和元年11月20日
第18回意匠審査基準ワーキンググループ

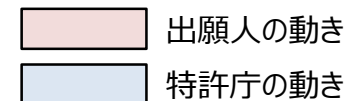
- ・ 複数意匠を一括出願できる制度を整備し、一の願書による複数の意匠についての意匠登録出願を認めることとすべきである。
- ・ 一方で、複数の意匠の一括出願を認めるものの、**一つの意匠ごとに一つの意匠権を発生させる**という原則は維持することとし、**実体審査や意匠登録**については現行制度と同じく**意匠ごとに行う**こととすべきである。
- ・ 一括出願に含むことのできる**意匠の数**については、諸外国やジュネーブ改正協定との調和や、運用上の便宜を踏まえて、**上限を設ける**こととし、**一括出願できる意匠の範囲**（ロカルノ分類の同一クラス又は類似の範囲等）については、実体審査や意匠登録を意匠ごとに行う場合は、**制限を設けない**ことが適当である。

2. 制度の概要とフロー図

令和元年11月20日
第18回意匠審査基準ワーキンググループ



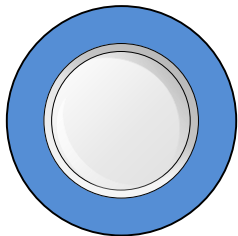
■ 我が国への出願を第一国出願とする場合の優先権証明書の発行は、複数意匠一括出願、意匠ごとの意匠登録出願のいずれについても可能。DASの利用も可能。



3. 願書様式のイメージ

【書類名】 **複数意匠一括願**
【整理番号】 D-2007
【特記事項】 意匠法第4条第2項の規定の適用…
【意匠登録出願人】
【氏名又は名称】 意匠株式会社
【代理人】
【氏名又は名称】 代理 一郎
【秘密にすることを請求する期間】 3年
【パリ条約による優先権等の主張】
【国・地域名】 大韓民国
【出願日】 0000年00月00日
【出願番号】 CA1234567890
【手数料の表示】
【納付金額】 63300

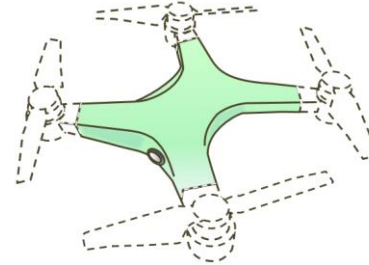
【意匠1】
【整理番号】 D-2007-01
【本意匠の表示】
【出願番号】 意願2012-123456
【意匠に係る物品】 皿
【意匠の創作をした者】
【氏名】 意匠 太郎
【意匠に係る物品の説明】 この物品は…
【意匠の説明】 側面図は…
【平面図】



(続き)
【正面図】



【意匠2】
【整理番号】 D-2007-02
【意匠に係る物品】 ドローン
【意匠の創作をした者】
【氏名】 意匠 一郎
【意匠の説明】 意匠登録を受けようとする部分は…
【斜視図】



【意匠3】
【整理番号】 D-2007-03
【意匠に係る物品】 ドローン用コントローラ
【意匠の創作をした者】
【氏名】 意匠 二郎
【意匠に係る物品の説明】 この物品は…
【斜視図】

